

令和7年度 第1回鹿角市地域公共交通運賃協議会 議事録

開催日時 令和7年6月24日(火) 14時35分～14時50分

開催場所 鹿角市役所 第5会議室

出席委員 委員数8名中8名

- 協議内容
1. 開会
  2. 議事
    - ・八幡平循環線のバス運賃について
  3. 閉会

司会

令和7年度第1回鹿角市地域公共交通運賃協議会を開催いたします。  
本協議会は、初開催となりますので、位置づけについて簡単に説明いたします。  
令和5年4月に改正された道路運送法が令和5年10月に施行されたことに伴い、運賃等の協議を行う際は道路運送法第9条第4項で規定する協議会において、協議を行うこととされております。これまで運賃の協議は、鹿角市地域公共交通活性化協議会で対応してきましたが、複数の事業者が参加する協議会の中で運賃を協議することが、独占禁止法のカルテル、不当な取引制限に当たる可能性があり、当該事業者のみが参加できる運賃協議会を法的に位置付けたところであります。これを受け、この度「鹿角市地域公共交通運賃協議会」を新設したところであります。

司会

それでは、これより議事に移らせていただきます。  
進行については、鹿角市地域公共交通運賃協議会設置要綱第6条の規定に基づき、会長が議長となるため、舩屋会長より以降の進行についてよろしく願いいたします。

会長

それでは、本協議会設置要綱の規定により、議長を務めさせていただきます。  
初めに委員の出席状況について、事務局より報告してください。

事務局

本日の委員の出席状況であります。8名の委員中8名が出席されておりますことを報告します。

会長

それでは議事に入らせていただきます。  
議事の「八幡平循環線のバス運賃について」事務局から説明してください。

事務局

(資料に沿って説明)

会長 　ただ今、事務局から八幡平循環線のバス運賃について説明がありましたが、ご意見ご質問等ありましたらご発言願います。

岡部委員 　八幡平循環線の維持にどのくらいの経費が掛かり、どのくらいの補助金を受け、そのうえで今回の運賃200円であることの関係性が見えてこない。

事務局 　収入の支出のバランスを保つならば、設定する運賃価格は高額なものとなる。維持よりも自動車に頼らなくても安心してご利用いただける料金体系としたいと考えており、今後バスを使っただけのよう、花輪市街地循環線「たんぼこまち号」と同額の200円を提案するものである。

会長 　活用できる補助金はあるか。

事務局 　国のフィーダー系統補助金を活用したい。なお、本市では対象系統が12路線あり、各路線へ配分するため、1路線当たりの補助金額はそれほど多くはない。

棚谷委員 　車両は秋北バスの保有する車両により運行であるため、運賃は現金払いのほか、Suicaのキャッシュレス決済も可能との認識でよいか。

事務局 　その認識のとおりである。

岡部委員 　利用者数の想定に地域住民のほか、観光客も含まれているか。

事務局 　八幡平循環線は、土・日・祝日運休であるため、観光客の移送については、NPO法人が運行する自家用有償旅客運送（ドラゴン号）となると想定している。

岡部委員 　運賃を地元住民と外国人観光客と価格に差をつけることを想定しているか。

事務局 　東京などにおいてインバウンド対策として、飲食料金などで外国人旅行者に対し価格に差をつけてはどうかとの話もあるが、今回の運賃では想定していない。

会長 　価格に差をつけることは運用上可能なものか。

平委員 　基本的には認められないが、高齢者割引等による価格差であれば認められる。

棚谷委員 　あらかじめ幅運賃の場合であれば可能か。

平委員 　幅運賃であれば不可能ではないと思われる。

会長

他に質疑がないようですので、八幡平循環線のバス運賃は、事務局から説明があった通り、大人運賃を200円、小児運賃100円、幼児は無料とし、資料3に示している道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書を発行することについて、お諮りします。

(出席者全員一致で承認)

会長

八幡平循環線のバス運賃については、議決されました。

以上で本日の議事を終了しましたので、事務局にお返しします。

事務局

以上を持ちまして、令和7年度第1回鹿角市地域公共交通運賃協議会を終了いたします。本日は、誠にありがとうございました。